關西大學新報

発行所
関西大学新報社
大阪市大淀区長柄中通2
電話(35)2072
発行人　千神　国夫
編集人　吉田　…
（一部10円）

古書全般売買
株式会社　天牛本店
南区道頓堀中座前　(21)二七五八

理事会いぜん態度かえず

授業料値上げ問題

根拠のない値上げ 闘争体制の確立に動く

闘争委員会

授業料値上げ反対闘争委員会では九月二十八日値上げの通告があっていらい理事会と八回にわたる交渉をもった。しかし四回までは本論に入らず「学生の権利」について議論し、五回からこの基本的問題をタナ上げにして当面の授業料値上げ問題に入り、七回でそのほとんどの問題が出つくし、両者の歩みよりは見られないままになっており、闘争委員では、今闘争体制をつくっている。

その経過をみると次のとおり。

（第三回までは既報）

…第四・五回交渉…第四回で「学生の授業料値上げなど大きく利害に関係ある事項についての権利」については、理事会と学生側は全く意見一致は見られず、十一月二十四日行われた第五回交渉で理事会の決定があったので、この基本問題はタナ上げとなった。理事会の見解は『経営権はあくまでも理事会にあり、この権利を侵害する学生の権利は認められず、話し合いについてはお互いに誠意をもって、同意した事項については両者は責任をもって遂行する』という要旨で、学生側はこれを納得できないとしたまま、当面の授業料問題に移った。

まず、今回値上げの根拠については、理事会が①本学の財政状況②府民実質所得の伸び③他大学との関係の三点を提示したが、これらについて学生側は科学的根拠とならないと追求した。

…第六・七回交渉…十月三十日第六回目の交渉が行なわれたが、今回は、二部を中心として財政状況、ことに収支状況を提出さして、学生側からその内容について質問の形で論求

結局、この算出方法に基本的な不合理があるという点で一致した見解はだせず打切りとなった。

ついで十一月七日の第七回交渉で一、二部の授業面における差別について学生側より理事会に回答を求めたが、理事会はいぜんとして差別なしという立場をとった。

次に、理事会は新らたに、本学の長期財政計画（三八～四二年度）を提示し、来年度から六千円値上げしても①教職員のベ・ア②教職員の新規採用③物件費の上昇、などを含めて一億三千万円の赤字が出るから今回の値上げは必至であると説明があった。これに対して学生側は①その内容がはっきりしていないの②手元に資料がない③この財政計画は、この場仕立てのもので根拠がないと反論した。

また、これに加えて二部の実態を説明し、一部の勉学条件との間に大きく差異があり、この六千円はどうしても認められないとのべた。

理事会 施設費を増やす

前回、理事会より提出された長期財政計画の不合理さに反論するため、学生側は十二月十一日に開かれた第八回交渉の席上で、詳細なデーターを提示し、現状のままでも、四十二年度まで黒字財政を続けるとの見解を主張した。加えて、勉学条件における一・二部の質的差異の大きいことを説明し、理事会のいう人件費の一・二部、同等負担には納得できず、もちろん六千円値上げは認めることができないとの立場を示した。これに対し、理事会は過去における態度をまったく変えず、人件費の負担は同等であるべきだとの反論をくりかえした。

双方、歩みよりの見られないまま二時間を経過したところから、理事会はこの値上げによる増収によって、三十八・九年に集中的に三千三百万円を施設改善のために投資するとの計画を発表、教学面における不自由さの解消計画も次回の交渉（十二月十四日）で学長より報告したいとの態度を明らかにした。学生側の意見も聞きたいので次回交渉までに提示してほしいと説明し、学生側もこれを承認したので結論は十四日の次回交渉へもちこされた。

千五百名がデモ

一部値上げ反対共闘会議

本学一部、授業料値上げ反対共闘会議は、さる11月27日、一部学生約千五百名が中之島中央公会堂に集まり、値上げ反対抗議集会を開き、これに断固勝利することを再確認した。このあと、天六学舎までデモ行進し、市民にも呼びかけ、六時半頃校庭で開散した。

出そろった新役員

各パートはこのほど役員改選期にともない、それぞれの総会において次の新役員を選出、むこう一年間の任にあたることになった。

学研本部（前本部長・川名国夫）

本部長	尼川健次郎
副本部長	岡田　広一
書記長	国分　幸一
組織部長	若竹　清
情宣部長	栗山　道郎
会計	森田　朱美

応援団（前団長・吉原秀晃）

団長	北岡　輝男
副団長	阿藤　英士
副団長兼指揮部長	服部　安生
総務部長	安井　一夫
経理部長	太田　明一
吹奏楽部長兼企画部長	大谷　啓二

体育会本部（前本部長・中村克己）

本部長	川東　進次
副本部長	高原　邦彦
〃	森本　晃司
総務部長	奥村　逸男
幹事	小山　正義
〃	島本　直俊

第15回 学園祭終る

学生の参加今一歩

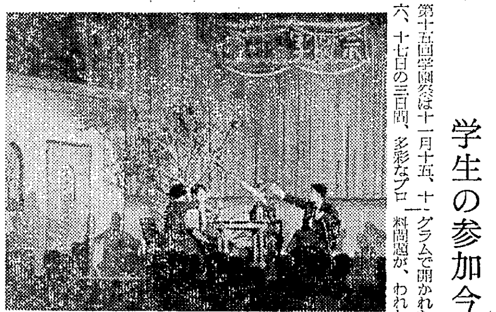

第十五回学園祭は十一月十五、十六、十七日の三日間、多彩なプログラムで開かれた。ちょうど授業料問題が、われわれ二部学生の前に大きな壁として立ちふさがっている中で日頃の諸活動の輝かしい成果を発揮し、そこに表われた力強いエネルギーを授業料値上げ阻止に結集しようとした点で、大きな成果があった。

十五日六時三〇分から三十六教室でリーダークランツの合唱で幕を開け、つづいて挨拶の部に入り中谷学長ら学校側の祝辞、西庄学園祭実行委員長の挨拶があった。同時に体育館では体育会各部の開会式、四十一教室では政経研の講演会、十六教室では現中研の研究発表、および各展示会場も一せいにふたをあけた。

三日間の祭典を通じて、出演クラブの勢一ぱいの努力は昨年、一昨年の学園祭に較べて高く評価されるが、それに参加する一般学生の関心に一段の延びが見られず、まずは例年並みというところ。

その中で特に注目を集めた演目を拾ってみると、政経研の経済界の焦点にあるEEC問題の講演会、朝文研のアンサンブル「統一こそ生きる道だ」、応援団のブラスバンド演奏などがあげられる。

【写真はその風景】

論説

授業料問題から 学生が主体的役割を

理事会が年間六千円もの授業料値上げを通告してから、はや三カ月近い月日がたった。その間、学友会では、この値上げに断固反対を宣言して闘争委員会などの組織化をはかり、この反対運動の主体となるべき学生への反対運動の浸透に最大の努力をはらってきたわけである。しかしながら、これに対して天六学舎の多くの学生はどのような態度を示したであろうか。はっきりいって傍観者的立場の動きしかみせなかったといえる。

これには闘争委員会の情宣活動のまずさもあるだろうが、なんといっても学生のあまりに無責任な傍観者意識ともいえるものが強すぎたため、いまだにこの反対運動が低調なままであるといえるだろう。

この反対運動をもっと強力におし進め、値上げを断固阻止するために、その主軸となるべき学生に対して、ひとこと苦言を提したい。

先日、闘争委員会が実施した学生の経済生活実態調査に際し、その対象となった学生のほとんど大部分は"今後、この運動に関して闘争委員会への積極的な協力をおしまない"との約束をしておきながらも、依然として"われわれとは直接関係のないことだから、そう騒ぐ必要もないだろう"といった安易な気持で傍観している学生が多いように思う。このような態度はいたずらに理事会を喜ばせるにすぎず、あまりに無責任なものではないだろうか。われわれは多くの先輩たちが、ややもすれば、勉学条件が侵害される、二部学生の利益を守るために、努力して築き上げた学友会をもっと認識しなければならない。しかし、最近その精神を失いはじめているようにすら思える。

現在の授業料を中心とする学費は、われわれにとって決して安いものではなく、もはや勤労学生が学ぶべき限界を越えており現学生の大部分が父兄に学費を甘んじている傾向にある。そこで、われわれが、考えなければならないことは、学費の支払能力がなく、いまだに入学できない勤労青年のこと、すなわち、次に入るべき後輩の勉学条件のことである。これ以上に六千円値上げされることによって、次からの入学者は学費の支払に困るどころか、入学したい者すら入れなくなるということを再度考える必要がある。

われわれが勉学条件を主張するのは、決して闘争そのものを目的としたものであってはならないが、われわれの権利と実態を無視したやり方に対しては、強くその不合理、無法を追求しなければならない。

今まで理事会と闘争委員会が交渉を続けてきたが、その中から本学の経営状態を考えてみても、今回の六千円値上げの根拠は見当らない。しかも、理事会は、授業料値上げという学生側にとっては重大な利害のともなうものでも、学生と誠意をもって話し合うという態度を見せず、交渉中に、学生側に知らすこととなく入学要項に値上げされた額が記入され、すでに交付されている。これは学生の権利を無視しているものであり、このような理事会側の横暴を厳重に抗議するとともに大学経営の民主化を訴えなければならない。

しかしながら、このような理事会に対して現在学生の勉学条件を守る意味での授業料値上げ阻止の原動力となるのは、われわれ全学生の力にほかならない。そのわれわれが傍観的で闘争委員会一任という連帯意識の不足では、授業料値上げ阻止はおろか学友会の存在理由すら否定することになり自からの権利を放棄したことになる。

決して今からでも遅くはない。過去の傍観的態度をやめて、授業料値上げ断固阻止のために闘争委員会と一体となり、今いよいよ大詰めとなった、具体的行動に積極的に参加し、民主的大学運営を勝ちとろう。

記者の眼

持久戦では体力負け

授業料値上げを府年鑑から

○…連日夜遅くまで会議を重ね情宣ビラの配布に余念のない授業料値上げ反対闘争委員会も、理事会を相手に八回の交渉を重ね、一応聞くべきものは聞いたと、これからの具体的方針を定めている。しかし理事者側も毎回のことながら各局部の課長をはじめ十数名を動員している。その点では非常に熱心ではあるが、肝心の話の内容は、正直にいってラチがあかない。前から数字にかけては自信のほどを見せていた久井専務も今回の値上げの根拠については大阪府年鑑から府民実質所得の伸び率を持ち出してきた。これによると府民一人当りの三十年に対する伸びは二三〇だから授業料の六千円程度の値上げは妥当だというのである。久井専務もこの内数は知ってのはずだ。会社などの法人所得が大半を占めており、しかも入学者を対象とした調書ではない。この点を闘争委たちはついた。少なくともこのような基準でしか学生の授業料を計れないのか。

○…ところが、次回では人件費の値上げ説を持ち出し、長期計画なる四十二年度までの計画書が提出され、今度は、高姿勢で、六千円値上げしても五年間一億三千万円の赤字財政であるという。それだけ綿密なものが、なぜいままでこれだけの巨体をした関大経営者はもっていなかったのか。しかし、長期計画の数字並べを好きな久井専務も三十五年には四十二年まで値上げしなくともよいことになっていたが二年後が今度の始末で前科者。だが今回は値上げしても赤字は続くといっている点ではやや考えた案ではないか。

○…しかし、いずれの交渉にしても理事会からは"今度の値上げは絶対に通す"というムードが感じられ、すでに入学要項に値上げ金額が記入されている。そこには"予定"と書かれており、これが理事会の学生に対するせめての誠意なのかも知れないが、予定ならば、現在額を入れるべきだとの論が正当だろう。このようにムリ押しせずに持久戦で突き出す作戦という感じがする昨今の関大経営者からの感じである。

告知板

▼第二学生課▲

①"黒菱山の家"申込受付
十一月三十日より"山の家"使用申込の受付を開始、使用日の十日前までに申込むこと。

②冬期休暇中の事務取扱い
十二月二十四日～二十七日
午前九時から午後七時まで
十二月二十八日～一月七日
一切の事務取扱をしません
なお、年末になると窓口が混雑しますので、学割、通学などの証明類は早いめに手続してください。

③「学生カード」に関して
来年度学生カード用紙を一月十日より配布するので、現一、二、三年次生は学生課まで取りに来てください。なおこれと学生証に要する写真を用意しておいてください。

④日本育英会奨学生
奨学生の諸君は、受領証交付および奨学金支払について重要な伝達事項がありますので、学内掲示板に注意してください。

▼第二事務室▲

学年末行事日程を次の通り発表します。

一、授業終了　十二月二十二日
二、冬期休暇　自十二月二十四日　至一月七日
三、授業開始　一月八日（火）
四、学年末試験時間割発表　一月八日（火）
五、後期授業終了　一月二十一日
六、学年末試験　自一月二十二日　至二月二十日
但し入学試験のため二月八日(火)より二月十三日（水）までの間中断。
七、卒業生成績発表　三月十三日
八、卒業式　三月二十日（水）

学声春秋

▼一九六二年も余すわずか。本紙もアカバタも社会新報も、かけ声だけは威勢の良かった一年だが、商業紙のかもしだす圧倒的な泰平ムードの影に、安保の情熱は魚の死骸のように深海に沈澱してしまった。▼笛吹けど踊らず。レジャーの使い途に困って、山荘の怪火の推理にたいくつをしのぐ、結構な生活水準になりはてたらしい▼本学学生も例外ではない。春の自治委員選挙も、そして今たたかいつつある授業料値上げ反対闘争も、一般学生の関心はさびしいかぎり▼これではたしていいのか悪いのか。人民が現に満足していればそれでいいというわけか。幸福な未来を約束するはずの社会主義が、何やら魅力の薄いものになりだした▼あわてた社会党では急造の江田ビジョンとやらを持ち出し、口当りの甘い映像をうつし出してみせた。この新型江田テレビジョン(?)はあっけなく御破産になったが、社会主義とは何ぞやということが、わかってるようでわかってないという副産物を後に残すことになった▼今年はじめ、「私たちの結婚」という映画があった。「愛だなどといっても実はお金と結婚したいのだ」金のある男に走った主役に焦点をあわしたのは商業紙、愛を選んだ脇役をほめたのはアカハタ。しかし、金がなく愛だけで幸福になり得るとしたら、社会主義にとって一大事である▼金か愛か、実はこの両方とも真実なのだ。真実の生き方はこれ一つと決めてつけたところに、従来の社会主義の知らず落ち入ったごうまんさがあった。▼社会主義への道の多様さが認められている。人間の幸福感の多様さも、認められるべきではないか。

時評

言論弾圧の風潮

文学部教授　金戸嘉七

言論の自由が、ながい権力との闘争ののちに、だんだんと獲得されたものであることは、誰でも知っていることだが、それだけにもういちどこれを奪回しようという、強い願望が権力の側にもたれても不思議ではない。したがって国家が独裁的な体制をもつと、言論にたいする弾圧も目立ってくる。

最近西ドイツで起った週刊誌「シュピーゲル」事件は、アデナウアー首相の独裁的な力が弱まってきている今日であるだけに、一見ちがった印象を与えるけれども、立役者がシュトラウス国防相という、すこぶる野心的な人物であるから、やはり権力の動きとみて誤まってはいない。シュピーゲル事件については、もう改めて書くまでもないことのようだが、同誌の十月十日号に載った解説記事が、NATOの秋季演習ファレックス62の内容を暴露したもので、それが開戦後数日間に一千万人が死ぬという、原爆戦争のおそろしさをまざまざと印象づけるものであった点にある。

同誌は由来政府批判の立場であるだけに、この記事は軍事機密を公表したものだとされ、主筆のクラウス・ヤコビ、執筆者のアーラースらは逮捕されるにいたった。この弾圧の背後の指揮者として、本人の否認にもかかわらずこの解説が反シュトラウスの線で書かれていたことから、シュトラウスの報復だったとされた。しかも越権的に、閣内の実力者であるかれが、司法当局を差しおいてこの挙に出たという点で政治問題化し、とうとうアデナウアー内閣の改造、シュトラウスの退陣となったことは周知のごとくである。

観点を言論弾圧という点にしぼればこの事件はシュトラウスの追放だけではとどまらぬということである。政府当局は近くヘッセェル法相の手で「緊急事態法」を国会に提出する準備を進めているといわれる。これは戒厳令のようなもので、緊急時の言論の大巾な制限が企図されており、社民党はすでに猛烈な反対運動を展開している。これはシュピーゲル事件のありなしにかかわらず、準備されていた法案であるが、このあたりにアデナウアー政権の権力としてのあり方をはかる材料になるものといってよい。

ところがこれは西ドイツだけの話でない。アメリカでもさきごろのキューバ危機に当て、サリンジャー広報長官の名で、国家の安全に重大影響のある報道を個条書きに列挙して、その取り扱いを慎重にしてほしいという覚え書をだしている。ケネディは昨年のキューバー事件の際、米新聞発行者協会広告局の総会で、検閲に類するような報道の自粛を要請して、言論界から総反撃をくらったことがあった。

それにこりてか今回は広報長官の覚え書の形で、やんわりと要望するといった措置にでているが、列挙項目には戦力軍事力の増強や基地の所在、部隊などがあって、西ドイツの場合と同様に、軍事的観点からでていることは、注目しなくてはならない。そしてこれがまともからの言論弾圧といえないにしても、それに転化する十分な余地のあることにも注意する必要がある。

おなじようなことが、ごく最近韓国でも起った。ここは純然たる軍事政権が独裁体制を布いている国であるが、ソウルの有力紙韓国日報の紙上に、朴軍事政権の批判政党としての新党計画がなされているという記事がでたのにたいし、断固たる弾圧措置をとった事件である。朴最高会議議長は軍事政権の民政復帰を言明し、近く改正憲法案を国民投票に付せようとさえしているそれが批判政党の存在を認めまいとするのはおかしな話だが、これがアッサリと手を引いて、軍務に専念しようなどとは誰も思っていない。その本質の一端がこんどの弾圧にあらわれたものであろう。

韓国日報はこの記事を誤報だと社告を出して謝罪した。ほんとうに誤報だったかどうかは、軍部独裁時代の新聞を経験したものならわかることであるそれでも許されない「自発的」に三日間の休刊をすることになった。李承晩時代の京郷新聞につづく、韓国新聞受難の歴史というべきだ。

軍事政権下の韓国はしばらく別にしても日本の盟邦友邦にこうした言論弾圧の風潮が強いことは、われわれも関心をもたなくてはならない。こんなことが国づくりの必須要件に数えられるようになってはたまらないからである。

日韓会談が意図するもの

アジアの反共同盟　独占資本に活路を

十月に朴議長らの韓国首脳部が来日し、この十日には自民党副総裁の大野判睦氏が訪韓した。いま政府が、また財界がこの日韓会談を、このように積極的に押し進めている理由は一体どこにあるのだろうか。年も改まろうとしているいま、それは大きな山場にきているといえる。本紙前号では在日朝鮮の金背煥氏に寄稿願ったが、ここでわれわれとして再度考えてみよう。

十一年目の急進展

一九六二年、それはひとことで言って、国内的にも国外的にも、反動政策が跨踏して、諸々の重大な危機をまねき、独占資本主義の横暴さがはっきりと露見した一年であった。

日本の平和、国民の幸福を願うわれわれにとって、この支配層の攻撃に対して、われわれはどのように闘ってきたか。この一年間の経過をじっくり検討することによって新しい展望を見出し、これからの闘いの態勢を固めてゆくことが必要であろう。この一年間の諸々の問題の中でも、今政府が押し進めている。日韓会談は最も重大な影響をわれわれに与えるものであって、その交渉の大詰めが叫ばれている現在、これを阻止するために、われわれとしてはかたときも忘れることの出来ない問題である。

この日韓会談の問題をめぐって今年の経過をみれば、政府支配層の日本独占資本が何を企図し、日本や韓国をどう動かそうとしているか理解することができよう。

昭和二十七年に始まった日韓交渉は、請求権・李ラインおよび漁業問題などで双方の主張が一致せず、しばしば中断され、理屈の見通しさえ立たず、十年交渉といわれ、これからも相当の月日を要することだろうといわれていたのに十一年目の本年になって急に局面が打開され、具体性を帯びてきたこの事実は何を意味するのであろうか。

朝鮮統一を疎外

昨年六月、クーデターによって成立した朴軍事政権と政府が交渉に入ってからは、崔徳新・朴議長・金中央情報部長と軍事政権首脳が相ついで来日し、会談は大きく進展し、来年三月には京城で調印五月に国会提出とのスケジュールまで話し合われたといわれるほどの促進ぶりである。今月十日には自民党内の日韓問題に関して積極主義者である岸・佐藤・石井らを代表して大野氏が訪韓することになっている。

また財界では、本年にはいってから、二月に保税加工貿易調査団を送り、九月には財界の中心人物である経団連副会長の植村午太郎氏を団長とする経済使節団を送っている。昨今の新聞の報道によるとこの使節団は経済使節団でありながら、韓国へいって経済界の人々とは会わずに、前線の軍事施設をつぶさに視察してきたとのことである。これはまた実に奇怪なことではないか。十一月には杉山武夫氏を団長とした訪韓使節団が十二日間にわたって韓国各地を視察してきている。そして今月五日に出発した安藤小野田セメント社長を団長とする経済視察団は実に四十名の大代表団であって、鉄鋼・機械・化学・金融機関の社長クラスを主メンバーに揃えており、十日間にわたって視察してくる予定である。

これらをみても独占資本がどれほどの決意でもって韓国への進出にあたっているかは判然としている。軍事政権成立以来、急に進展してきた日韓交渉のナゾは軍事政権を成立せしめたその背景をみるならば、容易に理解されそうである。

生きることは借金をふやすようなものだといわれる暗い、貧困の人民にとっては、同じ朝鮮人でありながら北鮮に住む同胞が安定した生活を営み、将来に希望のある日々を送っているのをみて何を感じているかは明らかである。

北鮮の社会主義体制が理論などを離れて彼ら南鮮の人民にとって一つの魅力であるのは否定できない事実であり、南鮮の人民の間に南北統一・平和な国家建設の機運が盛上ってきている状態に対して南鮮の支配層がアメリカが、また日本が解決策を見出そうと必死になっていた。それが軍事政策権成立時の状態であったといえる。

軍事力以外に支配方法を考えることのできなかった彼らは昨年六月、ついにクーデターによって軍事政権を樹立し、現在にいたるまで、軍政をしいている状態であるしかしながら、国民から支持さされない軍事政府は絶えず、打倒される危険性を有し、またその運命を背負っているわけである。

反共体制へテコ入れ

これに対する日本の支配層の態度は、つねづね支配者が反共攻撃をするたびに明言しているように「釜山に赤旗が立てば、日本は危ない」の一語で判然としている。南鮮だけは非社会主義体制であってもらわねば困ることは明白なのである。

それと同時に、復活してきた日本帝国主義にとって、帝国主義諸国との経済競争は激烈であり、低賃金のもとに安価な製品を輸出していくことは、現在の日本の力だけでは困難になってきている。その対外的欲求として、中南米・アジアにおける工場の設立などがあり極東においてはアメリカと一致団結して、この韓国への輸出をといったくらみがあげられるわけである。

そこで日本帝国主義が考えていることは請求権でみられるように日本の国家資本でもってこれを援助し、反共軍事体制を固めようとしていることである。そしてその体制を確立しておいてリスクのない状態になれば、後から私的資本が入っていくという全く異常な形の—国家独占資本主義の機構そのもの—をとろうとしている。現在すでに、北漢江の衣岩における水力発電設備の建設や釜山の石油精製施設・ソーダ灰工業施設の建設などが具体化しており、これには、富士電機・丸善石油・三井物産・宇部曹達工業が参加している。

南鮮にこれら低賃金労働者の必要を迫られる工場が続々と完成していった場合、日本の労働者即ちわれわれに対していかなる攻撃や圧力を加えてくるか、それは明白なことであろう。

日韓会談の結果がわれわれ労働者階級にどのような影響をおよぼす問題であるかをはっきりと理解しなければならない。その上に立って、池田反動政府のそして日本独占資本主義者の企図しているものを断固として、粉砕しなければならないのである。

サークル漫歩　文化部　学窓座②

尊重される個性　生活の中からドラマを

今回は文化部の学窓座をおとずれてみよう。

現在、文化本部を軸に組織された文化クラブの地下部屋における活動には、〝いま一歩〟がたりないように見うけられるが、今後に期待したいものである。

×　×　×

地下の階段口に面した部屋は宜時な刑務所の感を装っている。

しかし、中に入ってその人々に接してみると人々はいきいきとした青年であった。記者が感じたのは、単なる外面的な装いだけであったことを痛感した。[illegible]もしこれが立派な装置でもっと明るい部室ならば、よりすばらしい演技ができるであろうにと。

ではまず関西大学演劇研究会学窓座の創立より語ろう。

創立は昭和21年の終戦直後の進駐軍の時代より始まる。

当時の演劇台本は米軍の許可を必要としたので、一流の演劇座と学生演劇が同時に同じものを取り上げた、妙な感のする時代であったとのことである。

その当時関大の学窓座は地方（島取）公演をおこない、大いに受けて足跡を残したこともあると言うことだ。

そのような中で演劇の好きな者が集り今日の演劇研究会学窓座が設立されたのである。彼らの先輩の中には演劇界に進む人も多く、「関西芸術座」にT・V関係に舞台美術をもって生活している人々も少なくないという。

朝日新聞に関西大学学窓座学生劇〝破壊〟が載り好評を博し、NHKの学生劇に三度の入選を数える輝かしい記録を持つこのクラブは、一昨年例の単独公演で「島」を発表、昨年「長い墓標の列」を発表し、今年「メカニズム作戦」を発表した例は輝かしいものである。

では彼らは今何を目標に日夜の練習にはげんでいるのであろうか。それは彼らが明確に答えてくれた。われわれは現在個人の人間性即ち個性を尊重し己に誠実に生きようと努めているのだ。〝みんなは一人のために、一人はみんなのために〟の精神で演劇はグループで行う。しかしその中の一人一人の自己の考えを尊重して、やってやりがいのある劇を〝納得できる演劇を作品を〟自らの力で創作して演じるようにと。創作劇の必要性と生活の中のドラマを〝十人の人が寄れば十の生活のドラマが存在するのだ〟と。

今も彼らはいや読者諸君は生活の苦いエネルギッシュなドラマを作っているのだ。

【写真は「部屋」の一場面】

松竹のお正月映画
総天然色
歌え若人達
この中に君が、貴女がいる！
そうだ、この映画の通りだと納得するか？違う、全々違う、こんなもんじゃない、と否定するか？木下恵介監督が、現実の慶大生の中から新人をバッテキして描く現代学生気質。シナリオから賛否騒然たる話題を呼んでいる問題篇の映画化！